

令和8年度 【学生】期日前投票立会人を随時募集します。

富士市選挙管理委員会では、若い世代の方に選挙を身近に感じていただけるよう、選挙権を有する学生及び高校生を対象に期日前投票立会人を募集しています。

申込書を提出すると、令和8年度期日前投票立会人台帳に登録され、令和8年度中に選挙が行われる際、期日前投票立会人台帳に登録された方の中から、従事する日時等を調整の上、期日前投票立会人を決定します。なお、調整の結果、必ず従事できるものではありませんので、ご了承ください。

また、令和8年度期日前投票立会人台帳登録の有効期間は、令和9年3月31日までとなりますので、令和9年度以降継続される方は改めて申込みが必要です。

内容	選挙の公正を確保するため、期日前投票に立ち会う仕事です。	
資格	<ul style="list-style-type: none">18歳以上の学生及び高校生 ※年度中に18歳になる方も事前登録可富士市の選挙人名簿に登録されていること	
従事場所	富士市役所 市庁舎6階	イオンタウン富士南 1階サウスコート
	選挙により、従事場所が上記以外の場所に変更となる場合があります。	
従事期間	選挙の公示（告示）日の翌日 から、投票日の前日までの間	投票日の前日までの8日間 (市議・市長選は、6日間)
従事回数	従事期間中1～2回程度を予定しています。 (応募者多数の場合は抽選となります)	
従事時間	①午前8時15分～午後2時15分 ②午後2時15分～午後8時15分 ※①は昼食、②は夕食の提供あり	①午前9時45分～午後3時 ②午後3時～午後8時15分 ※食事の提供なし
報酬額	1回につき9,000円	
	報酬の支払いは投票日後1か月以内の口座振込を予定しています。	
応募方法	登録申込書は、選挙管理委員会事務局、各地区まちづくりセンター及び富士市立の図書館（分室含む）にあります。また、市ウェブサイトからダウンロードできます。登録申込書に必要事項を記入の上、学生証（身分証明書）とあわせて、直接、選挙管理委員会事務局に提出してください。申込書提出時に、期日前投票立会人の従事内容について説明します。受付は、土・日曜、祝休日及び年末年始を除いた各日午前8時30分から午後5時までです。 ※高校生は、学校の許可等が必要な場合があります。学校の規則等に従い応募してください。	



富士市選挙管理委員会事務局（富士市役所7階南側）
〒417-8601富士市永田町1丁目100番地
電話：55-2879
メール：in-senkyokanri@div.city.fuji.shizuoka.jp

